

## 不妊治療費助成

### 共通事項

#### ■対象者

- 次のすべてに該当する方
- ・市に1年以上住所を有している
  - ・市税の滞納がない
  - ・医療保険に加入している

#### ■特定不妊治療（体外受精・顕微授精）

#### ■助成対象額

特定不妊治療費から県などの助成額を控除した残額の2分の1

※治療の一環として精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合、手術に要した費用分を上乗せして助成（2分の1、最大10万円）を受けることができます。

#### ■助成回数

最初の申請時の女性の年齢が  
40歳未満 43歳になるまでの間に6回  
40歳～43歳未満 43歳になるまでの間に3回

#### ■上限額

1回あたり10万円（凍結胚移植や、採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られないため中止した場合は5万円）

#### ■人工授精（AIH）

■対象額 人工授精の治療費から他の助成額を控除した残額の2分の1

#### ■助成回数

1年度分をまとめて1回とカウントし、2回まで

#### ■上限額

1回あたり5万円

## 乳幼児健康診査

乳幼児健診は赤ちゃんが健康に順調に育っているか確認し、成長や発達に関する課題などを早期に発見することを目的としています。また、育児の悩みを専門家に相談する良い機会です。

対象の方には、個別に問診票とご案内を送付します。詳しくはそちらをご確認ください。

4か月児健康診査		9か月児健康診査		1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査	
日程	対象児	日程	対象児	日程	対象児	日程	対象児
4月28日(火)	2019年12月生	4月21日(火)	2019年6月生	4月14日(火)	2018年9月生	4月7日(火)	2017年1月生
6月2日(火)	2020年1月生	5月26日(火)	7月生	5月19日(火)	10月生	5月12日(火)	2月生
6月30日(火)	2月生	6月23日(火)	8月生	6月16日(火)	11月生	6月9日(火)	3月生
7月28日(火)	3月生	7月21日(火)	9月生	7月14日(火)	12月生	7月7日(火)	4月生
8月25日(火)	4月生	8月18日(火)	10月生	8月11日(火)	2019年1月生	8月4日(火)	5月生
9月29日(火)	5月生	9月15日(火)	11月生	9月8日(火)	2月生	9月1日(火)	6月生
10月27日(火)	6月生	10月20日(火)	12月生	10月13日(火)	3月生	10月6日(火)	7月生
12月1日(火)	7月生	11月24日(火)	2020年1月生	11月17日(火)	4月生	11月10日(火)	8月生
12月18日(金)	8月生	12月22日(火)	2月生	12月15日(火)	5月生	12月8日(火)	9月生
令和3年1月26日(火)	9月生	令和3年1月19日(火)	3月生	令和3年1月12日(火)	6月生	令和3年1月5日(火)	10月生
3月2日(火)	10月生	2月16日(火)	4月生	2月9日(火)	7月生	2月2日(火)	11月生
3月30日(火)	11月生	3月23日(火)	5月生	3月16日(火)	8月生	3月9日(火)	12月生